



たつやなぎ けいいち  
辰柳 敬一 議員

## 問 家畜ふん尿の悪臭対策は

## 答 農家の処理施設整備を支援

**ふん尿処理の課題**

**議員** 酪農の環境改善が進む一方、依然として悪臭の苦情がある。解決に向け当局の考えを伺う。

**町長** 国では、平成11年に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」を施行し、家畜排せつ物の管理を適正に行い、堆肥としての利用促進や土づくりを基本とした資源循環型農業を推進してきた。

この法律では、一定規模の家畜を飼養する畜産農家が守るべき管理基準が定められ、牛の場合は、10頭以上を飼養する畜産農家に、ふん尿処理施設の設置が義務付けられた。経過措置として、法律の施行から5年間の猶予期間が設けられている。

町では、国や県の補助事業を活用するとともに、町単独事業により畜産農

家が行う堆肥舎等の整備費用を助成するなどして、猶予期間満了の平成16年までに、堆肥処理施設161施設、尿溜施設26基、防水シート9か所の整備が行なわれた。

その後、畜産農家一戸当たりの規模拡大が進んだことなど、畜産経営に起因する悪臭や水質汚濁などの事案が度々発生し、特に、春と秋の堆肥散布作業に対する苦情が最も多く、直近5年間の苦情件数は、ふん尿の悪臭7件、ふん尿の流出4件、野積み等の不適切な処理1件という状況。

町では、苦情が寄せられた場合、原因の畜産農家に対し改善指導を行うとともに、その他の畜産農家に対してもチラシを配布するなど注意喚起を行っている。

毎年、自治会連合会公衆衛生部会と連携して実



町内を巡回する環境衛生パトロール

施している「環境衛生パトロール」において、盛岡広域振興局や農協など関係機関からも協力を得て、巡回指導を行うなど、畜産農家の環境汚染防止に対する意識高揚に向けた取り組みを進めているほか、完熟後の堆肥の散布、堆肥散布後の速やかな耕起（こうき）についても指導を行っている。

家畜のふん尿処理については、畜産農家の責任

において処理することが基本であるが、個々の経営体の規模に見合う処理施設の整備について支援していきたい。

併せて、家畜排せつ物の堆肥化は、「環境保全型農業」や耕蓄連携等による「資源循環型農業」の導入に欠かせない取り組みであることから、今後も、ふん尿の完熟堆肥化の推進にも努めていく。



しばた いさお  
柴田 勇雄 議員

## ～ 今ここが聞きたい ～

7月8日に2議員が一般質問を行いました。一般質問は町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針などを幅広い視点から報告や説明を求め質問します。議員の質問できる時間は1時間以内です。議事録の内容は町のホームページと議会事務局で閲覧ができます。

## 問 町財政の状況と見通しは

## 答 財政指標良好、基金減少見込み

**町の財政動向**

**議員** 葛巻病院、役場新庁舎等大型ハード事業が目白押しの中、町財政運営の動向等について伺う。

**町長** 29年度決算では、財政健全化法の指標である当町の「実質公債費比率（※）」は5.4割で、県平均の10.5割を大きく下回り、「将来負担比率（※）」でも県平均47.2割に対し、当町は「比率なし（0.0割）」で町の財政状況は良好。

今後の財政運営では、町税等の自主財源をはじめ地方交付税や補助金・交付金のほか、有利な地方債などを活用し「安定的財源確保」に努める。

地方交付税の動向では、6月閣議決定された「骨太方針2019」で、令和3年度までは現水準の地方交付税が確保される見通しで、32億2000

万円程度の交付見込み。基金の積立合計額は、30年度末で58.1億円。これまで公共施設等の更新時期の集中化に伴い、基金への積み増しができたが、新病院や江刈地区水道整備事業の完成で、今後は地方債の償還が始まり、基金は減少していく見込み。

今後、公債費負担などの経常経費が見込まれ、行財政運営の効率化と財政基盤の強化を図り、より良い住民サービスの実現



葛巻高校生が参加した昭和39年東京オリンピックの聖火リレー（岩手町）

現提供のため第6次行財政改革大綱の策定を視野に取り組み。

**（※）実質公債費比率**  
資金繰りの危険度を示す比率。比率が18割を超えるなど、借入れをするために県からの許可が必要。

**（※）将来負担比率**  
将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

### 聖火リレールート

**議員** 当町が東京五輪リレールートから除外され

た経緯等を伺う。

**町長** 県文化スポーツ部から「被災した沿岸全市町村でのリレー実施と1日当たりの実施時間・区間数などを考慮し、県内28市町村で実施する内容」との回答があった。

東日本大震災からの復興は、「オール岩手」の精神で取り組んできたにも関わらず、5町村だけが除外された状況は非常に遺憾で残念に思う。

ルートから除外された5町村長で、ルートの再考を県に対し申し入れ、さらに町村会の立場でも再考を強く求めた。

ルート再考については、県もその趣旨を理解の上、全市町村の思いを乗せ、国の組織委員会に申し入れたと認識している。引き続き、県や国の組織委員会のほか、関係省庁等にルートの再考を申し入れていく。